

令和元年第2回（6月）三郷町議会
定例会・会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令 和 元 年 6 月 1 4 日																								
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																								
開 会 (開 議)	令和元年6月14日 午後3時00分宣告（第2日目）																								
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 久 保 安 正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 黒 田 孝</td> </tr> <tr> <td>5番 先 山 哲 子</td> <td>6番 高 田 好 子</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 澤 美 穂</td> </tr> <tr> <td>9番 木 口 屋 修 三</td> <td>10番 辰 己 圭 一</td> </tr> <tr> <td>11番 山 田 勝 男</td> <td>12番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>13番 高 岡 進</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正	3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝	5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂	9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一	11番 山 田 勝 男	12番 伊 藤 勇 二	13番 高 岡 進											
1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正																								
3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝																								
5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子																								
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂																								
9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一																								
11番 山 田 勝 男	12番 伊 藤 勇 二																								
13番 高 岡 進																									
欠 席 議 員	な し																								
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>坂 田 達 也</td> </tr> <tr> <td>こども未来創造部長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>佐 藤 忍</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>橋 和 成</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>平 川 貴 治</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 己 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	池 田 朝 博	教 育 長	大 西 孝 浩	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	坂 田 達 也	こども未来創造部長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	佐 藤 忍	水 道 部 長	橋 和 成	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	平 川 貴 治	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 己 政 行
町 長	森 宏 範																								
副 町 長	池 田 朝 博																								
教 育 長	大 西 孝 浩																								
総 務 部 長	加 地 義 之																								
住 民 福 祉 部 長	坂 田 達 也																								
こども未来創造部長	窪 順 司																								
環 境 整 備 部 長	佐 藤 忍																								
水 道 部 長	橋 和 成																								
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																								
会 計 管 理 者	平 川 貴 治																								
総 務 課 長	安 井 規 雄																								
企 画 財 政 課 長	辰 己 政 行																								

行政委員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 大 内 美 香 議 会 事 務 局 長 補 佐 高 間 洋 光

令和元年第2回（6月）

三郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年6月14日

午後3時00分開議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 承認第 5号 令和元年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 第 3 議案第34号 令和元年度三郷町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第35号 令和元年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第36号 三郷町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 第 6 議案第37号 三郷町介護保険条例の一部改正について
- 第 7 議案第38号 平成30年度（繰）（仮称）ウェルネスパークしぎさん施設整備事業請負契約（地方創生拠点整備交付金事業）の締結について
- 第 8 議案第39号 三郷町道路線の廃止について
- 第 9 議案第40号 三郷町道路線の認定について
- 第10 発議第 3号 10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書
- 第11 発議第 4号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書
- 第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 3時00分

〔開議宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（高岡 進） 日程第1、委員長報告を行います。

去る7日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（高岡 進） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 辰己圭一委員長。

委員長（辰己圭一）（登壇） それでは、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月12日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件5件、議員発議2件、報告事項3件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第5号、令和元年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第34号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」、歳入関連部分、歳出（款）2. 総務費については、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第36号、三郷町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第38号、平成30年度（繰）（仮称）ウェルネスパークしぎさん施設整備事業請負契約（地方創生拠点整備交付金事業）の締結について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第39号、三郷町道路線の廃止について」、「議案第40号、三郷町

道路線の認定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「発議第3号、10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書」、「発議第4号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書」につきましては、一部反対意見がありましたので、採決の結果、いずれも賛成少数をもちまして、原案は否決することに決しました。

また、「報告第3号、平成30年度三郷町一般会計繰越明許費繰越計算書について」、「報告第6号、寄附の受け入れについて」、「報告第7号、寄附の受け入れについて」は、いずれも報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

令和元年6月14日
総務建設常任委員会
委員長 辰己圭一

〔文教厚生常任委員会〕

議長（高岡 進） 次に、文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月10日に委員会を開会し、付託されました議決案件3件、報告事項1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第34号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」、歳入 関連部分、歳出 （款）3. 民生費につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第35号、令和元年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第37号、三郷町介護保険条例の一部改正について」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第3号、平成30年度三郷町一般会計繰越明許費繰越計算書について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和元年6月14日
文教厚生常任委員会
委員長 木谷慎一郎

〔上下水道特別委員会〕

議長（高岡 進） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 神崎静代委員長。

委員長（神崎静代）（登壇） 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました案件につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月11日に委員会を開会し、理事者の出席を求め、付託されました報告事項、「報告第4号、平成30年度三郷町下水道事業会計予算繰越計算書について」、「報告第5号、平成30年度三郷町水道事業会計予算繰越計算書について」は、いずれも報告を受けました。

以上が委員会の報告です。

令和元年6月14日
上下水道特別委員会
委員長 神崎静代

〔少数意見の報告〕

議長（高岡 進） 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

3番、南真紀議員。

2番（南 真紀）（登壇） 日本共産党議員団を代表いたしまして、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。「議案第34号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」については、消費税増税の景気対策であるプレミアム付き商品券事業費が含まれています。

事業費4,659万3,000円のうち、低所得者等に対する対策であるプレミアム分は2,100万円です。残り2,559万3,000円は事務費であり、

事業費全体の6割にもなります。10月からの消費税の10%への増税を中止すれば、このようなばかげた景気対策は必要ありません。よって、この補正予算には反対です。

次に、「発議第3号、10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書」についてです。国のほうの長年の経過を思い、あえて今反対することはないという意見がありました。また、消費税増税ということでやってきている。子どもや子孫に負担を残さないよう、ぜひ早いうちにやっていただきたいという反対意見もありました。

しかし、今、景気が落ち込んでいるのではないかという懸念を、政府も認めざるをえなくなっています。そういうもとの、消費税10%への増税は、国内総生産、GDPの半分以上を占める個人消費だけでなく、日本経済にも大きな打撃となることは明らかです。今年10月からの消費税10%への増税は、中止すべきです。

最後に、「発議第4号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書」についてです。

長年の国の流れがあり反対という意見がありました。また、普天間基地の運用停止に関しては賛成だが、普天間基地から辺野古への移設、これは新基地と言っているが、キャンプ・シュワブという、50年前からある基地を拡張するだけであり、普天間に比べて飛行ルートも安全であり、騒音も全然違う。また、ここに那覇軍港の浦添移転・移設のことが書かれていないが、ここに書くべきであり、矛盾がある。したがって、意見書に反対という意見がありました。

沖縄県民は、県知事選挙や県民投票、国政選挙などで、ここのところ、幾度となく、辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、普天間基地を運用停止にするという民意を示しています。民主主義国家なら、この民意に寄り沿うべきです。

辺野古新基地は、キャンプ・シュワブの拡張工事ではなく、新たに海を埋め立てて造る、耐用年数が200年と言われている軍事基地です。また、この意見書は、沖縄の米軍基地問題で最大の課題となっている、辺野古新基地と普天間基地についての意見書であって、そのほかの基地等についての意見書ではありません。

沖縄県民の民意を尊重して、辺野古新基地建設を直ちに中止し、普天間基地を運用停止にするべきです。以上が少数意見です。

議長（高岡 進） 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（高岡 進） それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「承認第5号、令和元年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3、「議案第34号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高岡 進） 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第35号、令和元年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第36号、三郷町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

日程第6、「議案第37号、三郷町介護保険条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

日程第7、「議案第38号、平成30年度（繰）（仮称）ウェルネスパークしぎさん施設整備事業請負契約（地方創生拠点整備交付金事業）の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

日程第8、「議案第39号、三郷町道路線の廃止について」を議題とし、質疑に

入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

日程第9、「議案第40号、三郷町道路線の認定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

日程第10、「発議第3号、10月からの消費税10%への増税中止を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高岡 進) 挙手少数です。したがって、本案は否決されました。

日程第11、「発議第4号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は否決であります。したがって、原案について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高岡 進) 挙手少数ですので、本案は否決されました。

[閉会中の継続調査]

議長(高岡 進) 日程第12、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長(高岡 進) それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました承認案件1件、議決案件7件につきまして、慎重審議の上、それぞれ承認、可決賜り、まことにありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、先週の土曜日のこととなりますが、お天気キャスターの正木明氏をお招きし、毎年恒例の防災講演会を開催させていただいたところ、会場が満席となる過去最高の約430人もの来場者がありました。大変感謝申し上げますとともに、町民の皆様の日ごろの防災意識の高さがあらわれた結果ではないかと感じているところであります。

昨年は災害の多い年でしたが、9月の台風21号では、大阪府を中心に、家屋被害が多数発生しました。その折に、橿原市を通じて大阪府の熊取町に本町が備蓄するブルーシート約1,000枚を提供させていただいた縁で、先日その熊取町と災害時の相互応援協定を締結することができました。

以前より、危機管理は被災地から学ぶと言いつけておりますが、被害を受けた自治体と連携することで多くのことを学び、各種協定の見直しや内水対策、ハザードマップの更新、自主防災組織の連携強化などを進めながら、地域の防災力向上のため、自助、共助の意識向上も図ってまいりたいと考えております。

また、防災講演会の中でもありましたが、集中豪雨や台風など、昨今の異常気象は、地球温暖化が大きな要因となっていることは間違いありません。

本定例会の初日も申し述べましたが、温暖化対策は待ったなしの状況であり、SDGs環境未来都市宣言の理念にのっとり、これまでにない新しい発想と創意工夫を凝らしながら、職員一丸となって環境対策を初めとする諸施策を今後も積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

さて、早いもので、平成から令和への改元から1か月以上が経過し、新しい元号もすっかり耳になじんできたように感じます。6月も半ばとなり、例年ですと近畿地方は梅雨入りしている時期ですが、今年は少しおくられているようです。これから湿度や気温が高く、本格的な夏を迎え、大変体力的にも厳しい時期となります。議員各位にはくれぐれも体調にはご留意いただきまして、ご活躍くださいますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（高岡 進） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和元年第2回三郷町議会定例会を閉会します。

どうも、ご苦労さまでございました。

閉 会

午後 3時24分